

言語聴覚士 学校養成所カリキュラム改善検討会 殿

団体要望書の提案内容に対する質問書・意見書

本日の第1回検討会にて所用により途中退室となるため、団体要望書の提案内容に対してご質問及び意見を下記内容の通り、質問書・意見書として提出させていただきます。

<背景>

現在、言語聴覚士国家試験の出題構成は、現行の指定規則に定められている授業構成に基づいて構成されています。今後カリキュラム改定が行われ、教科内容の構成が変更されれば、それに沿わせる形で国家試験出題基準の構成に関しても改変していく必要があると認識しています。

そのことを踏まえて、次の2点についての疑問と意見を考えております。よろしくご検討の程お願い申し上げます。

1. 資料4のP5を拝見しますと、教養科目に相当する内容が「基礎分野」として広く取り入れられていると考えます。こうした教養科目は、国家試験出題範囲としては現実としてあまり適切ではないと考えていますが、その理解でよろしいでしょうか。それとも、言語聴覚士に特に必要とされる教養科目としての位置づけをお考えでしょうか？

また、新たに加えられている地域言語聴覚障害学についての教科内容も、現行の言語聴覚障害学総論の延長上で考えられるものであるのか、それともそれだけではカバーしきれない、もっと別の概念を含むと理解するべきなのか、お考えをうかがいたいと思います。

2. 資料4のP7-8では、各教育目標が列挙されていますが、この列挙の中には様々な異なるレベルのものが混在している印象を受けます。国家試験の出題基準で言うところの大項目・中項目・小項目のレベルが混在していて、これはもう少し整理して提示されるべきかと考えます。

また言語聴覚士の「スキル」のレベルの内容と「知識」のレベルの内容も混在しています。このカリキュラムを元に出題基準の大枠も決まることをある程度念頭に置いて整理していただきたいと思います。

2022年1月28日

福島 邦博